

西宮市立郷土資料館報

平成 30 年度 (2018)

目 次

- I 西宮市立郷土資料館の運営● p. 1
 - 1 常設展示○ p. 1
 - 2 特別展示○ p. 6
 - 3 特集展示○ p. 7
 - 4 今月のアラカルト○ p. 7
 - 5 指定文化財公開○ p. 8
 - 6 教育普及○ p. 9
 - 7 共催・後援事業○ p. 12
 - 8 資料の収集・保存・調査・研究○ p. 14
 - 9 文化財調査ボランティア○ p. 16
- II 郷土資料館分館名塩和紙学習館の運営● p. 18
 - 1 平成 30 年度利用状況○ p. 18
 - 2 教育普及○ p. 21
- III 施設改修事業● p. 22
- IV 西宮市立郷土資料館条例および施行規則● p. 23

I 西宮市立郷土資料館の運営

1. 常設展示（平成31年3月31日現在）

西宮の歴史をテーマに郷土のあゆみを実物資料・模型・ジオラマ・パネルなどによって視覚的・立体的に構成し、郷土の歴史・文化に関する知識と理解を深めることができるように展示した。

常設展示資料数：353点（実物 173点／複製 9点／模型 4点／ジオラマ 1点／パネル 80点／こども向けパネル 16点／年表 4点／図 7点／写真 59点）

(1) テーマ 西宮の歴史 西宮の歴史を概観し、その発展の過程を理解する。

(2) 展示

i わたくしたちのまち にしのみや

現在の西宮を代表する景観を写真で紹介する。

<パネル> 甲山（名勝地）／甲陽園目神山地区／教行寺太鼓楼／蓬莱峡（名勝地）／名次山（名勝地）／武田尾温泉（名勝地）／生瀬地区のだんじり／武庫大橋／西宮神社苑池（名勝地）／徳川大坂城東六甲採石場／漢織呉織伝承地（名勝地）／宮水地帯／御前浜（名勝地）／常夜灯型道標と西国街道／甲山八十八ヶ所

ii 西宮の地形

市域の地勢を地形模型で紹介する。

<模型> 1万分の1地形模型

iii 西宮の文化財

市域内の国・県・市指定文化財を写真で紹介する。

<パネル> 神戸女学院／西宮神社嘉永橋／西宮神社瑞寶橋／西宮砲台／老松古墳／高畑町遺跡出土木製品／桜戸雑話／昌林寺阿彌陀像・観音像・勢至像／考古小録／西宮市の文化財一覧／慶長十年撰津国絵図／海清寺三門／松山大学温山記念会館／旧山本家住宅／クスノキ

自然史

西宮地方の成り立ちを自然史の分野から概観する。

1 西宮の基盤

<実物> 神戸層群の珪化木／有馬層群・流紋岩／甲山安山岩／六甲カコウ岩／丹波層群

<パネル> 広い海の時代／火の海列島時代／甲山の誕生・神戸層群

2 西宮の誕生 I

<実物> 神戸層群の植物化石／ラリックス層の植物化石 5点／アカシヅウの牙／満池谷層の植物遺体包含層剥ぎ取り標本

<パネル> 寒冷な時代／温暖な時代／マチカネワニ／アカシヅウ

3 西宮の誕生 II

<実物> 沖積層／中位段丘の礫層／高位段丘の赤色泥／アズキ火山灰／大阪層群／丹波層群

<パネル> 六甲山地の形成／航空写真／高位段丘／中位段丘／六甲山東麓から尼崎平野断面図

原始

原始・古代の人々の生活を考古資料によって概観する。

<年表> 先土器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代

<図> 先土器時代地図／縄文時代遺跡分布図／弥生時代遺跡分布図（西撰）／古墳分布図（西撰）

<写真> 西宮市苦楽園六番町出土ナイフ形石器／芦屋市岩ヶ平出土ナイフ形石器／宝塚市出土有舌尖頭器／芦屋市朝日ヶ丘遺跡出土

石器／大阪市森の宮遺跡貝層／大阪市長原遺跡出土縄文土器／尼崎市田能遺跡出土弥生土器／芦屋市会下山遺跡遠景／西宮市津門出土銅鐸／宝塚市中山出土銅鐸／芦屋市会下山遺跡出土鉄器／宝塚市安倉古墳出土鏡／宝塚市万籟山古墳竪穴式石室／神戸市五色塚古墳／西宮市越水山遺跡竪穴住居跡／西宮市関西学院構内古墳／宝塚市白鳥塚冢形石棺／宝塚市中山荘園古墳

4 稲作のはじまり

<実物>仁川高台遺跡出土遺物 6点／甲子園口遺跡出土遺物 3点／越水山遺跡出土遺物 3点

<複製>津門出土の銅鐸／銅戈

<パネル>弥生時代の集落／箕面市如意谷出土銅鐸／弥生時代の水田・石庖丁／青銅器出土地／越水山遺跡の竪穴住居・越水山遺跡の竪穴住居の炉跡／弥生時代竪穴住居内部推定図／銅鐸の鋳造

<こども向けパネル>いしぼうちょう／どうか

5 古墳文化の拡大 I

<実物>津門稲荷町遺跡出土遺物 11点

<パネル>津門稲荷山古墳 (『考古小録』)／津戸稲荷町遺跡／津門稲荷町遺跡発掘調査

6 古墳文化の拡大 II

<実物>八十塚古墳群出土遺物 44点

<パネル>八十塚古墳群古墳位置図／八十塚古墳群／老松3号墳石室・苦楽園五番町5号墳石室／古墳から出土する須恵器

<こども向けパネル>みみかざり

古代・中世

社寺の文化遺産と地域との関わりを歴史のながれの中で概観する。

<年表>

<写真>複製蓮華文軒丸瓦 (神呪寺)／木造如意輪観音坐像 (神呪寺)／木造不動明王坐像 (神呪寺)／浄橋寺梵鐘／善慧上人伝絵 (浄橋寺)／虎関師錬画像 (茂松寺)／極楽寺弥陀石仏／浄橋寺石造五輪卒塔婆／浄橋寺石造五輪塔／西宮神社大練扉／公智神社神輿殿

7 神社仏閣が語るもの I

<複製>善慧上人伝絵

<パネル>公智神社神輿殿／西宮神社大練扉

8 神社仏閣が語るもの II

<実物>笠塔婆／石造五輪塔

<複製>弥陀石仏 (極楽寺)

<パネル>宝篋印塔 (西方寺)／石造五輪塔 (浄橋寺)／石造七重塔 (鷲林寺)

近世

江戸時代の西宮地方で発達した産業・交通・文化の特質を概観する。

<年表>

<写真>西宮神社表大門／摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図 (浄橋寺)／上総九十九里地引網大漁獵正写之図／酒づくり風景 (「摂津名所図会」)／耕織図屏風／菱垣新綿番船川口出帆之図／新西番船入津繁栄図／摂州名塩村の紙漉図 (「筑紫紀行」)／西宮宿 (「山崎通分間延絵図」)／越木岩神社のおかげ踊り図絵馬 (越木岩神社)／今津灯台／摂海に入ったロシア軍艦ジアナ号／豊饒御蔭参之図

9 農・漁業の発達

<実物>上総九十九里地引網大漁獵正写之図／山海名産図会 3点

<パネル>地曳き網の図

10 西宮・今津の酒造り

<実物>酒造道具の図を集めた本／名酒づくし／新撰銘酒寿語録

<複製>酒株札

<パネル>酒づくり風景 (「摂津名所図会」)／酒造史年表／摂泉十二郷の地域図

<こども向けパネル>さけかぶふだ／めいしゅすごろく

11 名塩紙

<実物>青箔下間似合/カブタ土/玉子間似合/尼子土/銀箔打原紙/蛇豆土/箔下間似合/東久保土/漣舟株札/藩札 13点
<ジオラマ>名塩の紙漣場
<パネル>名塩の紙ができるまで/雁皮紙(泥土入) 電子顕微鏡写真/純雁皮紙(生漣) 電子顕微鏡写真/名塩の紙漣場
<こども向けパネル>なじおの土/はんさつ

12 西宮宿

<複製>行程記
<パネル>西宮の町場
<図>西宮宿之図

13 生瀬宿

<複製>摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図
<模型>生瀬宿の町並み(30分の1)
<パネル>摂州有馬郡生瀬村馬借村絵図解説
<図>生瀬宿之図

14 灘酒の海上輸送と樽廻船

<実物>和磁石 5点/新酒番船入津繁栄図/船鑑札/新酒番船一番の杯/入船祝はっぴ
<複製>新酒番船一番札/鳥羽日和山方角石
<模型>樽廻船(20分の1)/今津灯台(10分の1)
<パネル>常夜灯/近世末期における主要航路図/輸送比較表/樽廻船(弁財船づくり)各部名称図
<こども向けパネル>たるかいせん/わじしゃく/さかづき/はっぴ

民俗

15~17 西宮の米づくりと年中行事

<実物>くわ/すき/田植え枠/まぐわ/草取り器/がんづめ 2点/鎌 2点/千歯こき/万石通し/ふるい/箕/唐箕
<パネル>西宮の米づくりと年中行事
<こども向けパネル>まぐわ/がんづめ/とうみ

近・現代

産業・交通における近代化の状況と明治時代後半期から第2次世界大戦までの学校教育を資料や教科書から概観する。

<年表>

<図>市域の拡大

<写真>大阪-神戸間の鉄道時刻表・運賃表/武庫郡今津学校ノ図/旧辰馬喜十郎住宅/旧辰馬喜十郎酒蔵/阪神電車開通の広告/阪急電車の開通 3点/甲東村住宅地の開発/今津発電所/完成間近の阪神甲子園球場/阪急西宮球場の開設/阪神武庫川線の三線軌条式線路/接収中の阪神甲子園球場/第19回全国選抜中等学校野球大会/上ヶ原文教住宅地区/武庫川団地

18 近代化へのあゆみ

<実物>香櫛園のはがき 4点/苦楽園のはがき 6点/甲陽園のはがき 9点
<パネル>土地開発の進展
<こども向けパネル>ウォーターシュート

19 教育の普及

<実物>明治37年から昭和15年までに刊行された国定教科書 14点
<パネル>明治30年代後半の小学校の様子(写真) 2点/就学児童数の変遷
<こども向けパネル>きょうかしょ

(3) 平成 30 年度利用状況

a. 常設展示室入場者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数		25	27	26	16	23	25	26	26	24	23	24	27	292
個人入場者数		1,677	1,610	1,324	1,975	3,040	2,078	2,363	2,515	2,679	3,927	2,786	2,171	28,145
一般団体	団体数	6	6	2	1	4	4	2	3	3	0	2	2	35
	入場者数	121	48	18	6	92	1,764	97	150	38	0	17	34	2,385
学校団体	団体数	0	1	0	2	0	0	2	3	1	7	6	1	23
	入場者数	0	3	0	38	0	0	116	236	32	754	673	140	1,992
入場者数合計		1,798	1,661	1,342	2,019	3,132	3,842	2,576	2,901	2,749	4,681	3,476	2,345	32,522

b. 団体利用者一覧

一般団体

番号	月	日	団体名	人数
1	4	6	すこやか会	16
2	4	10	尼崎市慶長親和会	18
3	4	10	西宮市新入職員研修	31
4	4	11	西宮市新入職員研修	31
5	4	14	西宮歴史調査団	21
6	4	26	西宮市議会議員視察	4
7	5	2	いちよし証券株式会社西宮支店	4
8	5	8	梶原町	4
9	5	12	国際交流サークル・オッペ	11
10	5	12	大阪法円会	10
11	5	22	阪神シニアカレッジ	8
12	5	24	一般団体	11
13	6	21	宮水学園	16
14	6	27	一般団体	2
15	7	24	西宮市広報課 (子ども市政ニュース取材)	6
16	8	9	尼崎市立文化財収蔵庫ボランティア	26
17	8	11	特別展示解説会	44
18	8	18	サンライズ	15
19	8	21	西宮郷土資料集編集委員	7
20	9	9	大阪市鶴見区 鶴見区民歩こう会	8
21	9	9	神戸市西区民センター歴史講座	30
22	9	16	朝日・五私鉄リレーウォーク	1,702
23	9	20	阪神間美術館博物館連絡協議会	24

番号	月	日	団体名	人数
24	10	17	芦屋市公民館 芦屋川カレッジ	90
25	10	27	西宮市秘書課	7
26	11	10	指定文化財公開展示解説	11
27	11	18	文化財ウォーク「西宮・芦屋の文化財をめぐる」	63
28	11	25	松原市野外活動連盟	76
29	12	5	NHK 文化センター	9
30	12	8	特集展示解説	19
31	12	21	NHK 文化センター	10
32	2	8	なんじゃそら会	14
33	2	21	西宮市秘書課	3
34	3	27	西宮スポーツセンター	18
35	3	28	大阪東成区なんでも会	16
			合計	2,385

学校団体

番号	月	日	団体名	人数
1	5	29	浜脇中学校2年生トライやるウィーク	3
2	7	1	甲南大学文学部	27
3	7	21	関西大学文学部	11
4	10	18	北六甲台小学校3年生	89
5	10	25	兵庫県立西宮今津高等学校	27
6	11	8	夙川小学校3年生	151
7	11	10	甲南大学	12
8	11	14	高須西小学校3年生	73
9	12	4	用海幼稚園	32
10	1	15	深津小学校3年生	78
11	1	15	大社小学校3年生	108
12	1	17	安井小学校3年生	124
13	1	18	甲子園浜小学校3年生	111
14	1	23	尼崎市立園和小学校3年生	146
15	1	23	平木小学校3年生	65
16	1	31	段上西小学校3年生	122
17	2	1	高木北小学校3年生	104
18	2	5	尼崎市立清和小学校3年生	42
19	2	6	浜脇小学校3年生	159
20	2	13	香櫨園小学校3年生	178
21	2	14	小松小学校3年生	108
22	2	22	今津小学校3年生	82
23	3	8	北夙川小学校3年生	140
			合計	1,992

団体合計：58 団体・4,377 人

c. その他の利用

資料特別利用数：18件・18人・資料数117点

資料貸出利用数：2件・370日間・資料数4点

(4) 臨時休館期間

期間	目的
平成30年7月3日(火)～7月13日(金)	特別展示開催準備のため
平成30年8月28日(火)～8月31日(金)	特別展示撤収及び常設展示復旧のため
平成30年9月4日(火) 14時15分～17時	台風21号の影響による停電のため
平成30年9月5日(水) 10時～17時	台風21号の影響による停電のため
平成30年9月30日(日) 14時～17時	台風24号の接近により、気象警報が発令され、また、公共交通機関が順次運行見合わせ・運休を行ったことにより、来館者・利用者の来館経路上の安全確保が難しくなったと判断したため

2. 特別展示

(1) 展示

第34回「八十塚古墳群の時代～武庫平野における群集墳の成立と展開～」

平成30年7月14日(土)～8月26日(日) 10時～17時(開館日数：38日)

総観覧者数：5,013人

展示資料数：377点(津門稲荷町遺跡出土遺物 8点/具足塚古墳出土遺物 23点/八十塚古墳群老松支群第3号墳出土遺物 11点/八十塚古墳群老松支群第4号墳出土遺物 1点/八十塚古墳群苦楽園支群第1号墳出土遺物 1点/八十塚古墳群苦楽園支群第2号墳出土遺物 10点/八十塚古墳群苦楽園支群第5号墳出土遺物 13点/八十塚古墳群苦楽園支群第6号墳出土遺物 2点/八十塚古墳群苦楽園支群第7号墳出土遺物 6点/八十塚古墳群剣谷支群第1号墳出土遺物 2点/八十塚古墳群剣谷支群第2号墳出土遺物 2点/八十塚古墳群朝日ヶ丘支群第2号墳出土遺物 2点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第1号墳出土遺物 9点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第2号墳出土遺物 3点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第3号墳出土遺物 11点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第5号墳出土遺物 12点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第6号墳出土遺物 9点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第7号墳出土遺物 13点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第8号墳出土遺物 6点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第10号墳出土遺物 4点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第16号墳出土遺物 10点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第17号墳出土遺物 7点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第19号出土遺物 8点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第23号墳出土遺物 1点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第24号墳 2点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第26号墳出土遺物 8点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第28号墳出土遺物 4点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第29号墳出土遺物 12点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第45号墳出土遺物 1点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第50号墳出土遺物 1点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第52号墳出土遺物 3点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第53号墳出土遺物 5点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第54号墳出土遺物 2点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第55号墳出土遺物 8点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第58号墳出土遺物 14点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第59号墳出土遺物 2点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第60号墳出土遺物 8点/八十塚古墳群岩ヶ平支群第61号墳出土遺物 6点/仁川五ヶ山古墳群第2号墳出土遺物 8点/関西学院構内古墳出土遺物 64点/高塚1号墳出土遺物 22点/城山古墳群第3号墳出土遺物 2点/城山古墳群第4号墳出土遺物 2点/城山古墳群第10号墳出土遺物 4点/城山古墳群第15号墳出土遺物 10点/城山古墳群第20号墳出土遺物 3点/中筋山手東古墳群第2号墳出土遺物 4点/高畑町遺跡出土遺物 4点/津門大塚町遺跡出土遺物 4点)

展示パネル：開催挨拶 1点/コルトン使用写真 16点/写真パネル 21点/解説パネル 31点/キャプション 330点

場所：西宮市立郷土資料館・常設展示室

(2) 関連行事（全4回、参加者数のべ281人）

a. 特別講演会

「八十塚古墳群と古墳時代のコミュニティー - 群集墳から見た古墳時代の集団原理と家族 -」 太田宏明氏（日本考古学協会）

平成30年7月28日（土） 13時30分～15時

参加者数：72人

場所：西宮市立郷土資料館・集会室

b. 現地見学会

平成30年8月4日（土） 10時～12時

参加者数：37人

場所：老松古墳／八十塚古墳群岩ヶ平支群第13・14号墳／朝日ヶ丘集会所

c. 第60回西宮市内博物館等連携講座

「八十塚古墳群の成立と展開について」 山田暁（当館職員）

平成30年8月9日（木） 13時30分～15時

参加者数：128人

場所：大手前アートセンター（郷免町8-12）

d. 展示解説会

平成30年8月11日（土） 10時～11時

参加者数：44人

場所：西宮市立郷土資料館・展示室

3. 特集展示

第47回「兵庫県政150年記念展 - 西宮、明治の諸相。 -」

平成30年11月27日（火）～平成30年12月28日（金） 10時～17時（開館日数：28日）

総観覧者数：3,023人

展示資料：17点（御触書留帳／郵方附渡り諸類諸道具目録帳／西宮勤番所絵図（複製）／兵庫県官員印録／戸籍編製法解／戸籍帳／地券証控帳／地券取調ニ附高反別高取帳／地租改正につき田畑検査帳／塩浜小学校開業願／塩浜小学校開業指令／塩浜小学校文書箱／小学課業表／西宮ステーション中等人足規則／西ノ宮駅100年の歩み／引札（汽車積貨物運送業并ニ汽船積荷物海上火災生命各保険取扱）／日本郵船会社引札（辰馬回漕店））

展示パネル：写真パネル 1点／解説パネル 6点／入口サイン 1点／キャプション 8点

場所：西宮市立郷土資料館・常設展示室

4. 今月のアラカルト（全10回）

平成30年4月3日（火）～平成31年3月24日（日） 10時～17時（開館日数：247日）

総観覧者数：26,794人

場所：西宮市立郷土資料館・常設展示室

テーマ	期間	日数	観覧者数	展示資料数
4月号 古墳時代の物質文化1「装身具」	平成30年4月3日（火） ～4月29日（日）	24	1,645	58点（関西学院構内古墳出土品）
5月号 古墳時代の物質文化2「田下駄」	平成30年5月1日（火） ～6月3日（日）	30	1,848	2点（高畑町遺跡出土品）
6月号 古墳時代の物質文化3「須恵器」	平成30年6月5日（火） ～7月1日（日）	24	1,293	2点（剣谷2号墳出土平瓶 1点／具足塚古墳出土提瓶 1点）

テーマ	期間	日数	観覧者数	展示資料数
9月号 古墳時代の物質文化4「馬具」	平成30年9月1日(土) ～9月30日(日)	25	3,842	9点(仁川五ヶ山古墳第1号墳出土 鞍金具 2点/鏡板 1点/飾金具 6点)
10月号 古墳時代の物質文化5「腰掛」	平成30年10月2日(火) ～10月28日(日)	24	2,456	1点(高畑町遺跡出土品)
11月号 古墳時代の物質文化6「韓式系土器」	平成30年10月30日(火) ～11月25日(日)	24	2,747	4点(高畑町遺跡出土品)
12月号 「阪神大洪水の絵はがき～80年の記憶～」	平成30年11月27日(火) ～12月28日(金)	28	3,023	1点(阪神大洪水の絵はがき)
1月号 「ゼニマス～金五両枡～」	平成31年1月5日(土) ～1月27日(日)	20	4,225	1点(ゼニマス)
2月号 「玄灯機(げんとうき)」	平成31年1月29日(火) ～2月24日(日)	24	3,749	1点(玄灯機)
3月号 「イカ釣り針」	平成31年2月26日(火) ～3月24日(日)	24	1,966	1点(イカ釣り針)

5. 指定文化財公開

(1) 展示

平成30年度指定文化財公開展「具足塚古墳出土品」

平成30年9月1日(土)～11月25日(日) 10時～17時(開館日数:73日)

観覧者数:9,045人

展示資料数:実物資料 202点

写真・解説パネル等 10点

場所:西宮市立郷土資料館・常設展示室

(2) 関連行事(全3回、参加者数のべ152人)

a. 現地見学会

平成30年10月13日(土) 11時～15時

参加者数:89人

場所:具足塚古墳

b. 第46回歴史講座

「新指定文化財「具足塚古墳」について」瀬尾晶太(当館職員)

平成30年10月17日(水) 13時30分～15時

参加者数:52人

場所:西宮市立郷土資料館・講座室

c. 展示解説会

平成30年11月10日(土) 13時～14時

参加者数:11人

場所:西宮市立郷土資料館・常設展示室

6. 教育普及

郷土の歴史と文化をより深く理解してもらうために、講座の開催・出版・広報などを行った。

(1) 講座・見学会

a. 第34回親と子の郷土史講座（全6回、参加者数のべ74人）

番号	タイトル	講師	日時	参加者数
1	のぞいてみよう民話の世界 ～みんなで紙芝居をつくろう～	亀岡陽子、天田良子、船附智美 (市立図書館)	平成30年8月8日(水) 10時30分～11時30分	8
2	西宮砲台に行こう ～“西郷どん”が生きた時代～	梅木紀男教諭(大社小学校)	平成30年8月9日(木) 10時30分～12時	16
3	昭和モダニズム探訪Ⅱ ～旧甲子園ホテル～	宮崎麻貴教諭(深津小学校)	平成30年8月9日(木) 14時～15時30分	14
4	高校サッカーの聖地、西宮 ～全国高校サッカー選手権を追いかけて～	國村真教諭(甲子園浜小学校)	平成30年8月15日(水) 10時30分～12時	8
5	立体模型をつくろう！ ～古墳・石室～	山田暁(当館職員)	平成30年8月17日(金) 10時30分～12時	20
6	武庫川学院から昔の鳴尾を見よう ～鳴尾はわくわくランドだった～	高見祥一教諭(樋ノ口小学校) 早川智洋教諭(安井小学校)	平成30年8月17日(金) 14時～15時30分	8

場所：1、2、4は西宮市立郷土資料館・講座室（2は西宮砲台を含む）、3は武庫川女子大学甲子園会館（戸崎町1-13）、5は西宮市立郷土資料館・集会室、6は武庫川女子大学附属中学校高等学校芸術館（甲子園九番町10-1）。

b. 西宮市立郷土資料館歴史ハイキング（全2回、参加者数のべ106人）

(a) 第46回「生瀬周辺の文化財をめぐる」（さくらFMウォーク）

平成30年5月20日(日) 9時30分～12時30分

参加者数：43人

見学場所：水車跡／火の見櫓／西の墓地／大多田橋交差点の道標／生瀬温泉跡／水路／浄橋寺／生瀬皇太神社

(b) 第47回「西宮・芦屋の文化財をめぐる」（さくらFMウォーク／関西5私鉄あの町！この町！スタンプラリー&ウォーク／まちたびこしのみや2018）

平成30年11月18日(日) 9時30分～12時30分

参加者数：63人

見学場所：旧松山家住宅松濤館／打出小槌古墳／西国橋・白露地藏／徳本名号塔／阿保親王廟・道標／金津山古墳／春日町の道標／「二級河川掘切川起点」碑／三界萬霊塔／西宮市立郷土資料館／西宮神社

c. 西宮市立郷土資料館・宮水学園自主グループ「ミレニアム2000西宮」共同開催 歴史講座（全3回、参加者数のべ127人）

通算回数	タイトル	講師	日時	参加者数
45	西宮の祭礼(3) - 祭り、まつれば、祀る時 -	西尾嘉美(当館職員)	平成30年6月20日(水) 13時30分～15時	30
46	新指定文化財「具足塚古墳」について	瀬尾晶太(当館職員)	平成30年10月17日(水) 13時30分～15時	52
47	無形文化財緊急調査「西宮の民俗芸能 - 芦原・鳴尾 -」	猪岡叶英、椿原佳恵 (当館職員)	平成30年12月19日(水) 13時30分～15時	45

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

(2) 印刷・出版

『郷土資料館行事予定案内リーフレット 平成30年度』

『八十塚古墳群の時代～武庫平野における群集墳の成立と展開～』（西宮市立郷土資料館第34回特別展示案内図録）

『特別展示ポスター』
『特別展示チラシ』
『西宮歴史調査団年報 2017 年度版』
『西宮歴史調査団ニュース』第 8 号
『西宮歴史調査団ニュース』第 9 号
『西宮歴史調査団通信』2018 年 4 月号 ～ 2019 年 3 月号
『西宮市立郷土資料館報 平成 29 年度 (2017)』
『西宮市立郷土資料館ニュース』第 49 号
『西宮市無形文化財緊急調査年報 平成 29 年度』
『親と子の郷土史講座チラシ』
『第 34 回 親と子の郷土史講座講義資料集』
『文化財資料目録』第 2 集 (『如意庵 (寺) 過去帳』(西宮市指定重要有形文化財))

(3) 広報

a. 西宮市政ニュース

こども市政ニュース「文化財をまもる・いかす・つたえる」(9/10 号)

一般広報 (4/10 号、4/25 号、5/10 号、6/10 号、6/25 号、7/10 号、7/25 号、8/10 号、9/10 号、9/25 号、10/10 号、11/10 号、12/10 号、1/1 号、1/25 号、2/10 号、2/25 号)

b. インターネット

西宮市ウェブサイトの内「歴史と文化財」において、郷土資料館及び文化財に関する情報ページを運営した。

c. ラジオ

さくら FM「歴史と文化の散歩道」(「4 月アラカルト展 古墳時代の物質文化 1「装身具」」4 月 8 日 / 「5 月アラカルト展 古墳時代の物質文化 2「田下駄」」5 月 13 日 / 「6 月アラカルト展 古墳時代の物質文化 3「須恵器」」6 月 3 日 / 「第 34 回特別展示「八十塚古墳群の時代～武庫平野における群集墳の成立と展開～」」7 月 22 日 / 「「夏の伝統行事」について」8 月 19 日 / 「指定文化財公開展「具足塚古墳出土品」」10 月 7 日 / 「10 月アラカルト展 古墳時代の物質文化 5「腰掛」」10 月 14 日 / 「11 月アラカルト展「古墳時代の物質文化 6「韓式系土器」」11 月 4 日 / 「12 月アラカルト展「阪神大水害の絵はがき～80 年の記録～」」12 月 2 日 / 「特集展示「兵庫県政 150 年記念展 - 西宮、明治の諸相。 - 」」12 月 9 日 / 「1 月アラカルト展「ゼニマス～金五両枴～」」1 月 13 日 / 「「節分」について」2 月 3 日 / 「2 月アラカルト展「幻灯機 (げんとうき)」」2 月 10 日 / 「3 月アラカルト展「イカ釣り針」」3 月 10 日 / 「「節分」と「節句」について」3 月 17 日 / 「日本の暦「雑節」について」3 月 24 日)

さくら FM「まちたびラヂヲ」(「さくら FM ウォーク「生瀬周辺の文化財をめぐる」」5 月 20 日「さくら FM ウォーク「西宮・芦屋の文化財をめぐる」」11 月 18 日)

さくら FM「西宮徹底解剖」(「まもる・いかす・つたえる 西宮の文化財」4 月 2 日 / 4 月 9 日 / 4 月 16 日 / 4 月 23 日、「神社と祭り」7 月 2 日 / 7 月 9 日 / 7 月 16 日 / 7 月 23 日、「西宮の名勝地」9 月 3 日 / 9 月 10 日 / 9 月 17 日 / 9 月 24 日)

(4) 博物館実習

実習生数：4 人

期間：平成 30 年 8 月 7 日 (火) ～ 8 月 11 日 (土)

実施日	実施内容
平成 30 年 8 月 7 日 (火)	ガイダンス、館内施設見学
平成 30 年 8 月 8 日 (水)	収蔵資料の整理
平成 30 年 8 月 9 日 (木)	博物館の見学 (辰馬考古資料館、白鹿記念酒造博物館)
平成 30 年 8 月 10 日 (金)	紙すき実習 (名塩和紙学習館)、ボランティア事業の準備 (アンケートの作成)
平成 30 年 8 月 11 日 (土)	ボランティア事業の実施 (アンケートの実施)、総括

(5) 職員の出講事業

派遣先	講座名等	派遣日・期間	職員名
関西大学	博物館実習	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	合田茂伸
学校法人武庫川学院創立80周年記念事業部会	学校法人武庫川学院創立80周年記念事業部会外部委員	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	合田茂伸
西宮市教育研修課	研究グループ「中学校社会」研究会	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	合田茂伸
ひょうご歴史研究室	ひょうご歴史研究室共同研究員	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	笠井今日子
西宮市立香櫨園小学校	郷土資料館・香櫨園小学校連携事業	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	森下真企 笠井今日子 瀬尾晶太
兵庫県教育委員会事務局文化財課	兵庫県の祭り・行事調査委員会	平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	俵谷和子 西尾嘉美 椿原佳恵
目神山ぶんか茶論	第22回目神山ぶんか茶論「大坂城と東六甲の石切場～現地での調査から国の史跡決定まで～」	平成30年4月8日	森下真企
西宮市立図書館山口分室	西宮市立図書館山口分室歴史講座「山口町の歴史と公智神社 - 境内から出土した4,500枚の銅銭からわかること - 」	平成30年4月25日	西川卓志
西宮市生涯学習推進課	「宮水学園」マスター講座『城の変遷 - 東六甲石丁場跡の国史跡指定記念 - 』「大坂城石垣石丁場跡東六甲石丁場跡の史跡指定について」	平成30年5月9日	森下真企
西宮市立段上公民館	「大坂城石垣石丁場跡」	平成30年5月11日	森下真企
西宮市生涯学習推進課	「宮水学園」マスター講座『城の変遷 - 東六甲石丁場跡の国史跡指定記念 - 』「越水城について」	平成30年5月30日	笠井今日子
甲子園短期大学	特別演習Ⅱ「自立に向けて(3) 伝統文化に親しむ」	平成30年7月13日	合田茂伸
小松校区区民交流ひろば	歴史講演会『資料でたどる西宮の明治時代～兵庫県150年を記念して～』	平成30年9月8日	笠井今日子
芦屋市立美術博物館	アートスタディプログラムまなびよく2018 街歩き・てくてくまなびよく「夙川散歩～文化財が語る西宮の歴史～」	平成30年10月20日	笠井今日子
阪神地区教育研究所協議会	平成30年度阪神地区教育研究所協議会合同研修会「西宮の史跡について」	平成30年10月26日	合田茂伸
兵庫県立歴史博物館	ひょうご歴史文化フォーラム『播磨のたたら製鉄研究の新展開～宍粟のたたら製鉄を中心に～』「古文書からみた近世宍粟のたたら製鉄」	平成30年11月4日	笠井今日子
浜脇古老の会	「西宮浜の漁業」	平成30年11月14日	西尾嘉美
兵庫県立西宮今津高等学校	産業社会と人間「総合校外学習領域別発表会」	平成30年11月20日	合田茂伸

派遣先	講座名等	派遣日・期間	職員名
兵庫県立考古博物館	平成30年度兵庫県埋蔵文化財調査成果連絡会「高畑町遺跡出土の木製品について」	平成30年11月30日	森下真企
歴史街道推進協議会	「魅力再発見 西国街道2018」リレートーク	平成30年12月8日	俵谷和子
西宮市生涯学習推進課	西宮市生涯学習大学「宮水学園」ふるさと講座「古墳時代の西宮」	平成31年2月4日	山田暁
西宮市立段上公民館活動推進委員会	段上公民館活動推進委員会講座「大坂城石垣石丁場跡見学」	平成31年2月8日	森下真企
西宮市生涯学習推進課	西宮市生涯学習大学「宮水学園」ふるさと講座「西宮の伝説」	平成31年3月4日	俵谷和子
伊丹市立博物館	街道を歩く会「西国街道その⑥～廣田神社から甲武橋まで～」	平成31年3月21日	俵谷和子

7. 共催・後援事業

(1) 講座・講演会

a. (公財) 白鹿記念酒造博物館 平成30年度白鹿記念酒造博物館特別講演会

「宮水について」 済川健氏 (灘五郷酒造組合 宮水保存調査会 水資源委員会)

平成30年9月29日(土) 13時30分～15時

参加者数: 41人

場所: 白鹿記念酒造博物館 (鞍掛町8-21)

b. (公財) 黒川古文化研究所 第64回夏季講座「東洋絵画研究のいまとこれから」

「江戸時代の絵画研究に欠けているもの - 「王道」とは何か - 」 杉本欣久氏 (東北大学)

「近世紀州画壇研究の現在」 近藤社氏 (和歌山市立博物館)

「日本における中国絵画史研究の現状と将来像」 竹浪遠氏 (京都市立芸術大学)

平成30年9月7日(金) 9時30分～15時45分

参加者数: 122人

場所: 西宮市プレラホール (高松町4-8)

c. 西宮市内博物館等連携講座(全10回、参加者数のべ624人)

通算回数	タイトル	講師	日時	参加者数
58	考古資料分布の背景にある歴史 - 入門考古学 4 -	上原眞人氏 (辰馬考古資料館)	平成30年6月14日(木) 13時30分～15時	53
59	刀装具にみる絵画と工芸の関係性	川見典久氏 (黒川古文化研究所)	平成30年7月12日(木) 13時30分～15時	34
60	八十塚古墳群の成立と展開について	山田暁 (当館職員)	平成30年8月9日(木) 13時30分～15時	128
61	中国古代の陶工・金工業 - 型でつくる技術 -	石谷慎氏 (黒川古文化研究所)	平成30年9月13日(木) 13時30分～15時	47
62	仁清と乾山 - 華麗なる京焼の世界 -	岡佳子氏 (大手前大学総合文化学部)	平成30年10月11日(木) 13時30分～15時	54
63	江戸時代の西宮神社における相撲興行	戸田靖久氏 (西宮神社文化研究所)	平成30年11月8日(木) 13時30分～15時	55

通算回数	タイトル	講師	日時	参加者数
64	酒蔵の酒造米調達史	大浦和也氏 (白鹿記念酒造博物館)	平成30年12月13日(木) 13時30分～15時	36
65	古代中国文化と倭の接点 - 楽浪郡の考古学 その2 -	森下章司氏 (大手前大学史学研究所)	平成31年1月10日(木) 13時30分～15時	102
66	弥生青銅器の併行関係論2	青木政幸氏 (辰馬考古資料館)	平成31年2月14日(木) 13時30分～15時	65
67	摂津国をゆく寿ぎの翁 - 南都、幸王太夫と権力者たち -	早栗佐知子 (当館職員)	平成31年3月14日(木) 13時30分～15時	50

場所：第58、59、60、61、62、63、65、67回は大手前アートセンター（郷免町8-12）、第64回は白鹿記念酒造博物館（鞍掛町8-21）、第66回は大手前大学史学研究所（郷免町8-17）。

d. (公財) 辰馬考古資料館 講演会

「阪神考古学の半世紀と辰馬考古資料館」 森岡秀人氏（関西大学大学院）

平成30年11月3日（土） 13時30分～15時15分

参加者数：24人

場所：西宮市立郷土資料館・集会室

(2) 展覧会

a. (公財) 白鹿記念酒造博物館

(a) 春季特別展 笹部さくらコレクション「HANAMI」

平成30年3月21日（水）～5月28日（月）

観覧者数：2,861人

場所：白鹿記念酒造博物館（鞍掛町8-21）

(b) 夏～秋季酒資料室展「宮水 灘酒人気の秘密」

夏季 平成30年7月11日（水）～8月27日（月）

観覧者数：1,267人

場所：白鹿記念酒造博物館（鞍掛町8-21）

秋季 平成30年9月12日（水）～11月25日（日）

観覧者数：7,415人

場所：白鹿記念酒造博物館（鞍掛町8-21）

b. (公財) 黒川古文化研究所

(a) 第119回展覧「黒川古文化研究所名品展 - 中国古代の瓦と鏡・日本の刀剣と拵え -」

平成30年4月14日（土）～5月27日（日）

観覧者数：849人

場所：黒川古文化研究所（苦楽園三番町14-50）

(b) 第120回展覧「和同開珎-出土した古代銭の謎-」

平成30年10月13日（土）～11月25日（日）

観覧者数：587人

場所：黒川古文化研究所（苦楽園三番町14-50）

c. 西宮市立北口図書館・郷土資料館連携事業

郷土資料展示&ブックフェア「岡本宇兵衛の大庄屋ライフ - 尼崎藩瓦林組大庄屋岡本家の記録 -」

平成31年2月8日（金）～平成31年3月10日（日）

展示資料：10点（御門通札 3点／日野神社の境内図（写真）／伊勢のお札 3点／月参り札／牛のわらじ／口かご）

解説パネル 12点／解説シート 5点／キャプション 12点

場所：西宮市立北口図書館（北口町1-2）

(3) その他

a. 兵庫県立歴史博物館

ひょうごミュージアムフェア「つくって、つかう、オリジナル藩札。」

平成31年1月26日（土） 10時～15時30分

参加者数：232人

場所：イオンモール姫路リバーシティー（姫路市飾磨区細江2560）

b. 西宮市立北口図書館・郷土資料館連携事業

ワークショップ「くずし字に触れる～身近な変体かな～」

平成31年2月15日（金） 14時～16時

参加者数：29人

場所：西宮市立北口図書館（北口町1-2）

c. (公財) 白鹿記念酒造博物館

ワークショップ「知りたい！宮水のひみつ」

平成30年8月5日（日） 14時～15時30分

参加者数：11人

場所：白鹿記念酒造博物館（鞍掛町8-21）

8. 資料の収集・保存・調査・研究

(1) 収蔵資料の概要（合計：38,519点）

	民俗資料	教育史資料	考古資料	歴史資料	戦時生活資料	合計
平成29年度まで	8,758	17,166	942	10,570	1,046	38,482
平成30年度寄贈	3	0	0	20	0	23
平成30年度購入	0	0	0	14	0	14
平成30年度制作	0	0	0	0	0	0
累計	8,761	17,166	942	10,604	1,046	38,519

a. 寄贈資料

民俗資料 3点（這子人形／曲物溜塗七宝つなぎ紋様火鉢／溜塗無地丸火鉢）

歴史資料 20点（若林泰氏文書 20点）

b. 購入資料

歴史資料 14点（西国名所之内二 ニカ崎大物の湊／西国名所之内三 西の宮／夙川掘削工事図面 3点／輝く日本大博覧会関係資料 9点）

(2) 図書を寄贈いただいた機関

青森県立郷土館、明石市立天文科学館、明石市立文化博物館、赤穂市立美術工芸館 田淵記念館、尼崎市立田能資料館、尼崎市立地域研究史料館、尼崎市立文化財収蔵庫、泉佐野市立歴史館いずみさの、板橋区立郷土資料館、伊丹市立博物館、伊丹市立美術館、茨木市立文化財資料館、岩手県立博物館、宇治市歴史資料館、愛媛県歴史文化博物館、大分市歴史資料館、大阪市立住まいのミュージアム（大阪くらしの今昔館）、大阪府立近つ飛鳥博物館、大阪府立弥生文化博物館、大阪歴史博物館、大田区立郷土博物館、大津市歴史博物館、大山崎町歴史資料館、小野市立好古館、香川県立ミュージアム、(公財) 柿衛文庫、鹿児島大学総合研究博物館、柏原市立歴史資料館、葛飾区郷土と天文の博物館、神奈川県立歴史博物館、上郡町郷土資料館、亀岡市文化資料館、関西大学博物館、北九州市立自然史・歴史博物館、岐阜県博物館、岐阜市歴史博物館、京都市歴史資料館、京都府京都文化博物館、京都府立山城郷土資料館、虚子記念文学館、清荒神清澄寺鉄斎美術館、熊本博物館、呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）、神戸市立小磯記念美術館、神戸市立博物館、神戸大学大学院海事科学研究科海事博物館、神戸深江生活文化史料館、(独) 国立科学博物館、(独) 国立文化財機構奈良文化財研究所飛

鳥資料館、埼玉県立川の博物館、静岡県立登呂博物館、昭和館、市立枚方宿鍵屋資料館、吹田市立博物館、世田谷区立郷土資料館、瀬戸内海歴史民俗資料館、太子町立歴史資料館、大東市立歴史民俗資料館、高槻市立今城塚古代歴史館、高槻市立しろあと歴史館、(公財) 竹中大工道具館、たつの市立龍野歴史文化資料館、丹波市立植野記念美術館、天理参考館、東京都江戸東京博物館、同志社大学歴史資料館、鳥羽市立海の博物館、鳥羽水族館、富山県[立山]博物館、長野市立博物館、名古屋博物館、奈良県立民俗博物館、南丹市立文化博物館、新潟市歴史博物館、西宮市貝類館、西脇市郷土資料館、(公財) 日本のあかり博物館、(共) 人間文化研究機構国立歴史民俗博物館、沼津市明治史料館、沼津市歴史民俗資料館、(公財) 白鶴美術館、播磨町郷土資料館、東大阪市立郷土博物館、彦根城博物館、姫路市書写の里・美術工芸館、姫路市立美術館、姫路文学館、兵庫県立考古博物館、兵庫県立美術館、兵庫県立人と自然の博物館、兵庫県立歴史博物館、兵庫陶芸美術館、平塚市博物館、福岡市博物館、福岡町立神崎郡歴史民俗資料館、府中市郷土の森博物館、向日市文化資料館、みくに龍翔館、八尾市立歴史民俗資料館、野洲市歴史民俗博物館、安中新田会所跡 旧植田家住宅、横尾忠則現代美術館、嶺南大学校博物館、立命館大学国際平和ミュージアム、和歌山県立博物館、和歌山県立文書館、和歌山市立博物館

(公財) アイヌ民族文化財団、明石葵会、明石民俗文化財調査団、秋田民俗学会、朝来市埋蔵文化財センター古代あさご館、天野山金剛寺、和泉市史編さん委員会、越前市史編さん委員会、(公財) 大阪市博物館協会大阪文化財研究所、(公財) 大阪府文化財センター、大手前大学史学研究所、岡本家大庄屋日記研究会、岡山県古代吉備文化財センター、お茶の水女子大学学芸員課程、海港都市研究センター、関西学院大学、関西学院大学史学会(公財) 元興寺文化財研究所、関西広域連合実行委員会、北大阪ミュージアム・ネットワーク実行委員会、(財) 北島古美術研究所、共生博物館セミナー委員会、(公財) 京都府埋蔵文化財調査研究センター、宮内庁書陵部、(公財) 黒川古文化研究所、甲南大学文学部、神戸史学会、神戸女子大学古典芸能研究センター、神戸女子大学史学科、神戸女子民俗学会、神戸市埋蔵文化センター、神戸大学大学院海事科学研究科、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター、神戸の文化発信実行委員会、國學院大學考古学研究室、國學院大學博物館学研究室、(独) 国立文化財機構奈良文化財研究所、坂越の船渡御祭保存会、飾万津祭礼保存会、滋賀県立大学人間文化部、(公財) 政治経済研究所付属東京大空襲・戦災資料センター、全国風土記の丘協議会、宝塚の古文書を読む会、たつの市立埋蔵文化財センター、(公財) 長岡京市埋蔵文化財センター、奈良大学文学部文化財学科、奈良民俗写真の会、鳴尾文化協会、新潟市文化財センター、西宮神社文化研究所、西宮文化協会、日本海事史学会、(公財) 日本文化財保護協会、日本歴史学会、花園大学史学会、姫路市埋蔵文化財センター、姫路市立城郭研究室、ひょうごヘリテージ機構 HFO、(公財) 兵庫県まちづくり技術センター、兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科、(公財) 枚方市文化財研究調査会、美術館連絡協議会事務局、福井県教育庁埋蔵文化財調査センター、福岡大学人文学部考古学研究室、文化財保存全国協議会、文化庁、(宗) 摩尼寺、(公財) 八尾市文化財調査研究会、楽浪文化財修理所、龍谷大学文化部博物館実習室、(公財) 和歌山市文化スポーツ振興財団
県市町村及び教育委員会(明石市、赤穂市、朝倉市、芦屋市、尼崎市、有田市、淡路市、泉大津市、泉佐野市、板橋区、伊丹市、猪名川町、茨木市、越前市、大阪市、大阪狭山市、大山崎町、岡山県、貝塚市、海南市、加古川市、橿原市、神河町、河内長野市、川西市、上牧町、北九州市、木更津市、熊取町、熊本市、神戸市、佐用町、四条畷市、島根県、吹田市、洲本市、世田谷区、善通寺市、泉南市、総社市、大東市、高岡市、高砂市、多可町、高槻市、丹波市、豊岡市、豊中市、富田林市、長岡京市、沼津市、姫路市、兵庫県、枚方市、福岡市、福岡町、福山市、藤井寺市、松原市、三木市、南あわじ市、八尾市、野洲市、和歌山県)

(3) 調査・研究

a. 収蔵資料の調査研究

民俗資料の調査研究

歴史資料の調査研究

教育史資料の調査研究

考古資料の調査研究

b. 専門分野の調査研究

漁労用具に関する調査研究

市指定文化財「如意庵(寺)過去帳」の調査研究

徳川大坂城東六甲採石場に関する調査研究

生瀬地区の文化遺産に関する調査研究

無形文化財に関する調査研究

(4) 収蔵資料の公開

西宮市が保有する歴史資料を公開するウェブサイト「にしのみやデジタルアーカイブ」に収蔵資料等 31 点のデジタルデータ（719 ファイル）を掲載した。

(5) 収蔵資料の燻蒸処理

有害生物除去のため展示室及び収蔵庫の燻蒸を下記の通り行った。

場所：常設展示室、収蔵庫 1・2・3・4 及び前室

実施日：平成 30 年 11 月 12 日（月）

使用薬剤：エコミュアーFT ドライ

9. 文化財調査ボランティア（西宮歴史調査団）

(1) 調査活動（登録者数 30 人、調査者数のべ 600 人、調査日数のべ 86 日 ただし個人活動は除く）

平成 18 年度より行っている市民主体の資料調査事業である。西宮市立郷土資料館を拠点として月 1 回の定例会を実施するとともに、登録者が 4 班に分かれ市内の文化財調査を進めた。活動は 1 年を通して実施し、班を重複した登録者もいた。

a. 石造物調査班

上ヶ原八幡神社の石造物について、所在、法量、材質、銘等を調査し、記録した。

調査員数：12 人

b. 橋梁調査班

市内の河川に架かる橋梁の現況や名称の由来等を調査し、記録した。また、調査結果を表などに整理した。

調査員数：8 人

c. 古文書調査班

旧西宮町の宗旨人別帳を調査し、記録した。

調査員数：12 人

d. 竜吐水調査班

市内の消防署・消防分団の伝統的消防用具や関係資料等を調査し、記録した。

調査員数：7 人

(2) 定例会（全 12 回、参加者数のべ 235 人）

	内容	日時	参加者数
4 月	オリエンテーション／団員の顔合わせ／自己紹介／団長選出 学芸員によるミニ研修 常設展示見学・解説	平成 30 年 4 月 14 日（土） 9 時 30 分 ～ 11 時 30 分	21
5 月	学芸員によるミニ研修 「慶長十年撰津国絵図」 熟覧	平成 30 年 5 月 12 日（土） 9 時 30 分 ～ 11 時 30 分	21
6 月	学芸員によるミニ研修 「大量埋蔵銭について」	平成 30 年 6 月 9 日（土） 9 時 30 分 ～ 11 時 30 分	19
7 月	辰馬考古資料館における銅鐸（国指定重要文化財）の特別見学	平成 30 年 7 月 14 日（土） 9 時 30 分 ～ 11 時	20
8 月	第 34 回特別展示「八十塚古墳群の時代～武庫平野における群集墳の成立と展開～」 見学・解説	平成 30 年 8 月 11 日（土） 9 時 30 分 ～ 11 時 30 分	20
9 月	学芸員によるミニ研修 「文化財調査の華 ①」 ① 展示のための資料研究について／② 展示に伴う教育普及事業について	平成 30 年 9 月 8 日（土） 9 時 30 分 ～ 12 時 30 分	18

	内容	日時	参加者数
10月	具足塚古墳現地見学会／石造物班現地報告会(廣田神社)	平成30年10月13日(土) 10時～12時	20
11月	竜吐水班活動報告 「竜吐水の製作所について」	平成30年11月10日(土) 9時30分～11時30分	19
12月	第47回特集展示「兵庫県政150年記念展-西宮、明治の諸相。-」見学・解説	平成30年12月8日(土) 9時30分～12時30分	16
1月	学芸員によるミニ研修 「文化財調査の華②」 ① アラカルト展示の作り方／② 展示具の解説	平成31年1月12日(土) 9時30分～12時	18
2月	学芸員によるミニ研修 「文化財調査の華③」 ワークショップについて	平成31年2月9日(土) 9時30分～12時	21
3月	平成30年度活動報告会・平成31年度団員登録会の準備及び実施	平成31年3月9日(土) 12時30分～16時	22

(3) その他活動

a. 平成30年度活動報告会・平成31年度団員登録会

平成31年3月9日(土) 13時30分～16時

参加者数：38人(文化財調査ボランティア調査員22人、一般参加者16人)

場所：西宮市立郷土資料館・講座室

b. 西宮歴史調査団年報

『西宮歴史調査団年報 2017年度版』(平成31年2月9日発行)

c. 西宮歴史調査団通信

毎月の定例会に合わせて発行し、西宮歴史調査団員に配布した。また、郷土資料館事務所に掲示するとともに市ホームページで公開した。

d. 西宮歴史調査団ニュース

『西宮歴史調査団ニュース』第8号(平成30年4月14日発行)

『西宮歴史調査団ニュース』第9号(平成31年3月9日発行)

II 郷土資料館分館名塩和紙学習館の運営

伝統産業である「名塩紙」（国指定・兵庫県指定無形文化財）への理解を深めることを目的に、常設展示室において関連資料の展示を行うとともに、紙すき実習の指導を行った。なお、和紙学習館の運営にあたっては、その一部を名塩和紙学習館紙すき推進委員会に委託した。

1. 平成30年度利用状況

(1) 紙すき体験学習

事前に申し込みのあった団体に、専門の指導員が実習の指導を行った。

a. 紙すき実習利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学校団体	団体数	0	15	0	1	0	0	10	7	3	2	1	0	39
	利用者数	0	526	0	97	0	0	753	463	291	89	84	0	2,303
一般団体	団体数	2	1	0	2	3	3	1	3	2	0	6	1	24
	利用者数	58	4	0	40	28	27	6	77	21	0	76	23	360
団体数合計		2	16	0	3	3	3	11	10	5	2	7	1	63
利用者数合計		58	530	0	137	28	27	759	540	312	89	160	23	2,663

b. 利用者一覧

学校団体

番号	月	日	団体名	人数
1	5	8	名塩小学校3年生まごころ	105
2	5	11	名塩小学校3年生まごころ	107
3	5	15	名塩小学校2年生まごころ	90
4	5	18	名塩小学校2年生まごころ	90
5	5	21	塩瀬中学校トライやるウィーク AM	3
6	5	21	塩瀬中学校トライやるウィーク PM	3
7	5	22	塩瀬中学校トライやるウィーク AM	3
8	5	22	塩瀬中学校トライやるウィーク PM	3
9	5	23	塩瀬中学校トライやるウィーク AM	3
10	5	23	塩瀬中学校トライやるウィーク PM	3
11	5	24	塩瀬中学校トライやるウィーク AM	4
12	5	24	塩瀬中学校トライやるウィーク PM	3
13	5	25	東山台小学校3年生	105
14	5	25	塩瀬中学校トライやるウィーク AM	2
15	5	25	塩瀬中学校トライやるウィーク PM	2
16	7	13	上ヶ原南小学校3年生	97
17	10	5	鳴尾小学校3年生	60

番号	月	日	団体名	人数
18	10	9	小松小学校3年生	103
19	10	10	名塩幼稚園	22
20	10	12	高須西小学校3年生	68
21	10	16	瓦木小学校3年生	82
22	10	18	甲子園浜小学校3年生	106
23	10	19	高木北小学校3年生	101
24	10	26	大社小学校3年生	101
25	10	30	西宮浜小学校3年生	57
26	10	31	高須小学校3年生	53
27	11	1	深津小学校3年生	81
28	11	9	生瀬小学校卒業証書	69
29	11	16	東山台小学校卒業証書1・2組	60
30	11	16	東山台小学校卒業証書3組	27
31	11	20	苦楽園小学校3年生	105
32	11	22	名塩小学校卒業証書AB組	53
33	11	22	名塩小学校卒業証書BC組	68
34	12	5	生瀬小学校3年生	64
35	12	11	名塩小学校5年生	110
36	12	14	名塩小学校4年生	117
37	1	8	卒業証書欠席児童	2
38	1	29	名塩小学校1年生	87
39	2	22	北六甲台小学校3年生	84
			合計	2,303

一般団体

番号	月	日	団体名	人数
1	4	10	西宮市研修厚生課	29
2	4	11	西宮市研修厚生課	29
3	5	13	5月定例紙すき教室	4
4	7	14	京都市立芸術大学日本画研究室	24
5	7	26	塩瀬地区教職員研修会	16
6	8	4	夏休み親子紙すき教室	12
7	8	10	郷土資料館博物館実習	4
8	8	12	子供紙すき絵画展	12
9	9	1	きらり塾	6
10	9	9	9月定例紙すき教室	7
11	9	19	東山台小学校PTA研修会	14
12	10	23	卒業証書紙すき研修会	6
13	11	11	11月定例紙すき教室	6
14	11	18	西宮ロータリークラブ	40
15	11	24	クリスマスカード作り	31
16	12	2	同人句会	11

番号	月	日	団体名	人数
17	12	4	甲子園短期大学	10
18	2	1	本格紙すきに挑戦1日目	11
19	2	2	本格紙すきに挑戦2日目AM	13
20	2	2	本格紙すきに挑戦2日目PM	13
21	2	3	本格紙すきに挑戦3日目AM	13
22	2	3	本格紙すきに挑戦3日目PM	13
23	2	5	本格紙すきに挑戦4日目	13
24	3	23	春休み親子紙すき教室	23
			合計	360

団体合計：63団体・2,663人

(2) 常設展示

名塩紙の特徴やその歴史を深く理解してもらうため、紙すき道具や製品を展示するとともに、実際に紙をすく様子を撮影したVTRを映写し、観覧者の学習に供した。

常設展示室入場者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	25	24	0	25	27	26	26	26	24	23	24	27	277
市内入場者数	9	7	0	85	14	20	10	11	3	1	19	3	182
市外入場者数	4	2	0	9	3	2	7	53	7	0	0	15	102
入場者数合計	13	9	0	94	17	22	17	64	10	1	19	18	284

(3) 臨時開館日

日時	目的
平成30年5月21日(月) 9時～17時	平成30年度塩瀬中学校トライやるウィーク受け入れのため

(4) 臨時休館期間

期間	理由
平成30年5月27日(日)～6月30日(土)	名塩和紙学習館空調設備改修工事のため
平成30年7月7日(土) 9時～17時	水防警戒指令が発令されたため
平成30年9月30日(日) 12時～17時	台風24号の接近により、気象警報が発令され、また、公共交通機関が順次運行見合わせ・運休を行ったことにより、来館者・利用者の来館経路上の安全確保が難しくなったと判断したため

(5) 利用料金等

a. 実習費（市外の方は倍額 別途材料費）

10人～16人の団体：2,500円

17人～24人の団体：5,000円

25人～40人の団体：7,500円

b. 施設使用料等

使用区分	実習室	集会室
9時～12時	1,000円	1,000円
12時30分～17時	1,300円	1,300円

備考 1 使用者が本市住民以外の者である場合の使用料は、この表に規定する額の倍額とする。

2 冷房又は暖房を行う場合にあつては、この表に規定する額の2割に相当する額を加算する。

2. 教育普及

少人数による和紙学習館利用を促進するため、郷土資料館紙すき教室を実施した。また、名塩紙の理解をより深めるため、原料の調製から仕上げまでの工程全体を学習する実習講座を実施した。

(1) 主催実習事業（全4回、参加者数のべ93人）

a. 定例紙すき教室（全3回）

平成30年5月13日（日）／9月9日（日）／11月11日（日）

講師：八木米太郎氏（名塩和紙学習館紙すき推進委員会）

場所：名塩和紙学習館・実習室

b. 紙すき教室「本格紙漉きに挑戦！」（全1回）

平成31年2月1日（金）／2月2日（土）／2月3日（日）／2月5日（火）

講師：八木米太郎氏（名塩和紙学習館紙すき推進委員会）

場所：名塩和紙学習館・実習室

(2) 共催実習事業

名塩和紙学習館紙すき推進委員会 親子紙すき（全2回、参加者数のべ35人）

平成30年8月4日（土）／平成31年3月23日（土）

場所：名塩和紙学習館・実習室

(3) トライやるウィーク

学校：塩瀬中学校2年生

人数：のべ29人

期間：平成30年5月21日（月）～5月25日（金）

実施日	実施内容（午前）	実施内容（午後）
平成30年5月21日（月）	ビデオ学習 和紙作品製作①	和紙実習①（原料採集・雁皮みしり）
平成30年5月22日（火）	和紙実習②（釜たき） 和紙作品製作②	和紙実習③（ちりより・叩解） 和紙作品製作③
平成30年5月23日（水）	和紙作品製作④（紙すき）	和紙作品製作⑤（紙刷き） 和紙実習④（紙すき）
平成30年5月24日（木）	紙すき指導練習	和紙実習⑤（板おろし） 和紙作品製作⑥
平成30年5月25日（金）	東山台小学校3年生抄紙補助	和紙の基礎学習 反省会

和紙作品製作：団扇づくり 和紙実習：和紙づくり工程体験

III 施設改修事業

郷土資料館・分館名塩和紙学習館の施設改修工事等を行った。

工事内容	場所	竣工日
名塩和紙学習館空調設備改修工事	展示室、集会室等	平成30年6月29日
郷土資料館収蔵庫除湿機設置工事 *電気設備工事	第2、第3収蔵庫	平成31年1月10日
郷土資料館収蔵庫シャッター改修工事 *電気設備工事 *泡消火設備工事	第4収蔵庫	平成31年1月31日
郷土資料館収蔵庫移動書棚設置工事 *照明器具増設等工事	第2収蔵庫	平成31年3月14日

*は付帯工事

IV 西宮市立郷土資料館条例および施行規則

1. 西宮市立郷土資料館条例

(昭和 59 年 12 月 28 日)

(西宮市条例第 17 号)

沿革

平成 12 年 3 月 30 日 条例 59 号 [1]

平成 13 年 12 月 26 日 条例 20 号 [2]

平成 26 年 12 月 18 日 条例 28 号 [3]

(設置)

第 1 条 郷土の考古、歴史、民俗等に関する資料の収集、保管、展示等を行い、もつて市民の教育、文化の向上に資することを目的として、西宮市立郷土資料館（以下「資料館」という。）を設置する。

(位置)

第 2 条 資料館は、西宮市川添町 15 番 26 号に置く。

(分館) [2]

第 2 条の 2 資料館の分館として名塩和紙学習館（以下「学習館」という。）を置く。[2]

2 学習館は、西宮市名塩 2 丁目 10 番 8 号に置く。[2]

(事業)

第 3 条 資料館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 郷土の考古、歴史、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保管及び展示並びに和紙実習等に関すること。
- (2) 資料に関する調査研究を行うこと。
- (3) 資料に関する講演会、講習会、研究会等を開催すること。
- (4) 博物館、学校その他の関係機関と相互協力を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第 1 条の目的を達成するために必要な事業

[2]

(職員)

第 4 条 資料館に、館長その他の職員を置く。

(観覧料)

第 5 条 資料館の観覧料は無料とする。ただし、西宮市教育委員会（以下「委員会」という。）が特に必要と認めるものについては、委員会が定めるところにより、観覧料を徴収することができる。

(使用の許可等) [2]

第 6 条 別表に掲げる学習館の施設を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。[2]

2 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用を許可しない。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設等を破損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を目的とするとき。
- (4) 管理運営上支障があるとき。
- (5) その他委員会が使用を不相当と認めるとき。

[2]

(使用料の納付等) [2]

第 7 条 前条第 1 項の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定める使用料を納付しなければならない。ただし、委員会において特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。[2]

2 既に納付した使用料は、返還しない。ただし、委員会において特別の理由があると認めるときは、その全額又は一部を返還すること

ができる。[2]

(実習費の納付等) [3]

第8条 使用者が学習館において、和紙実習の指導を受けるときは、委員会規則で定める実習費を納付しなければならない。ただし、委員会において特別の理由があると認めるときは、実習費を減額し、又は免除することができる。[3]

(使用許可の取消) [2]

第9条 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、第6条第1項の許可を取り消すことができる。

- (1) 第6条第2項各号のいずれかに該当するとき。
- (2) この条例又はこの条例に基づく委員会規則に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正の行為により許可を受けたとき。
- (4) 前3号に定めるもののほか、公益上委員会が特に必要と認めるとき。

[2] [3]

(使用权の譲渡等の禁止) [2]

第10条 使用者は、学習館の使用の権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。[2] [3]

(特別利用の許可)

第11条 資料の模写、模造、撮影その他特別利用をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。[2] [3]

(原状回復等) [2]

第12条 資料館の施設等を汚損し、破損し、又は滅失した者は、速やかにこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない事由があると認めるときは、賠償の額を減免することができる。[2] [3]

(入館の制限) [1]

第13条 委員会は、次の各号のいずれかに該当する者については、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序、善良な風俗その他公益を害し、又はそのおそれがある者
- (2) 建物、設備、資料等を損傷し、又はそのおそれがある者
- (3) 営利を目的とする行為をし、又はそのおそれがある者
- (4) その他管理上必要な指示に従わない者

[1] [2] [3]

(規則への委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、委員会規則で定める。[1] [2] [3]

付 則

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

付 則 (平成12年3月30日西宮市条例第59号 [1] 西宮市立図書館条例等の一部を改正する条例3条による改正付則)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

付 則 (平成13年12月26日西宮市条例第20号 [2])

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

付 則 (平成26年12月18日西宮市条例第28号 [3])

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

別表 (第6条、第7条関係)

[2] [3]

学習館使用料

区分		午前9時から正午まで	午後0時30分から午後5時まで
施設	実習室	1,000円	1,300円
	集会室	1,000円	1,300円

備考

- 1 使用者が本市住民以外の者である場合の使用料は、この表に規定する額の倍額とする。
- 2 冷房又は暖房を行う場合にあつては、この表に規定する額の2割に相当する額を加算する。

2. 西宮市立郷土資料館条例施行規則

(昭和60年3月25日)
(西宮市教育委員会規則第11号)

沿革

平成14年2月12日 西教委規則16号 [1]

平成27年2月4日 西教委規則13号 [2]

(趣旨)

第1条 この規則は、西宮市立郷土資料館条例(昭和59年西宮市条例第17号。以下「条例」という。)の施行について別に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(観覧料)

第2条 条例第5条に規定する観覧料については、教育長が定める。

(学習館の施設)

第3条 条例第6条第1項に定める名塩和紙学習館(以下「学習館」という。)の使用内容及び使用人数は、別表第1のとおりとする。
[2]

(特別利用)

第4条 資料の模写、模造、撮影等館内において特別利用(以下「特別利用」という。)をしようとする者は、条例第11条の規定により、特別利用許可申請書を西宮市教育委員会(以下「委員会」という。)に提出しなければならない。[1] [2]

- 2 委員会が特別利用を許可したときは、特別利用許可書を交付する。
- 3 特別利用は、所定の場所において館長の指示に従って行わなければならない。
- 4 委員会は、第2項の許可をする場合において、必要な条件を付することができる。

(館外貸出し)

第5条 資料の館外貸出しは、他の資料館、博物館、学校その他委員会が適当と認めるもののほか、受けることができない。[2]

- 2 資料の館外貸出しを受けようとするものは、条例第11条の規定により館外貸出許可申請書を委員会に提出しなければならない。[1] [2]
- 3 委員会が資料の館外貸出しを許可したときは、館外貸出許可書を交付する。
- 4 資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が認めたときは、この限りではない。[2]
- 5 委員会は、第3項の許可をする場合において、必要な条件を付することができる。

(学習館の使用許可申請) [1]

第6条 条例第6条第1項の規定により学習館の施設を使用しようとする者は、学習館使用許可申請書(以下「申請書」という。)を委員会に提出しなければならない。[1] [2]

(学習館の使用許可) [1]

第7条 委員会は、学習館の使用を許可したときは、学習館使用許可書(以下「許可書」という。)を交付する。[1] [2]

(学習館の許可書の提示) [1]

第8条 使用者は、学習館を使用するときは、許可書を館長に提示し、その指示を受けなければならない。[1] [2]

(実習費) [2]

第9条 条例第8条の実習費は、別表第2のとおりとする。[2]

(特別利用等の制限)

第10条 つぎの各号の一に該当するときは、特別利用および館外貸出しを許可しない。

- (1) 現に資料が展示されているとき。
- (2) 特別利用または館外貸出しにより資料の保存に影響があるとき。
- (3) 著作権者のある資料で、著作権者の同意を得ていないとき。
- (4) 寄託された資料で、寄託者の同意を得ていないとき。
- (5) その他委員会が、不適当と認めたとき。

[1] [2]

(特別利用の取消し等)

第 11 条 委員会は、特別利用または館外貸出しの許可を受けたものが、許可の条件に違反したときもしくはそのおそれがあるときまたは館の運営上必要があると認めるときは、特別利用または館外貸出しの許可を取消し、停止し、または資料の返還を命じることができる。[1] [2]

(資料の寄贈および寄託)

第 12 条 資料を寄贈または寄託しようとする者は、委員会に申出なければならない。[1] [2]

2 委員会は、館の運営上必要があると認めるときは、前項の申出を受けることができる。

3 受託期間は、1年以上とする。

4 受託資料は、特別の契約がある場合のほか、市所有のものと同様の取扱いをする。

(学習館使用料の減免申請) [1]

第 13 条 条例第 7 条第 1 項ただし書の規定により、学習館の使用料の減額又は免除を受けようとする者は、申請書にその旨を記載し、委員会の承認を受けなければならない。[1] [2]

(学習館冷暖房費の減免) [1] [2]

第 14 条 前条の規定により学習館の使用料の減額又は免除を受けた使用者については、条例別表備考 2 に規定する加算額を減額し、又は免除する。[1] [2]

(学習館実習費の減免)

第 15 条 第 13 条の規定により使用料の減額又は免除の承認を受けた使用者は、実習費を減額し、又は免除する。[2]

(休館日及び開館時間) [1]

第 16 条 資料館の休館日及び開館時間は、別表第 3 のとおりとする。[1] [2]

2 前項の規定にかかわらず、委員会が特に必要と認めるときは、休館日及び開館時間を変更することができる。[1] [2]

(委任)

第 17 条 この規則に定める申請書その他の書類の様式およびこの規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。[1] [2]

付 則

この規則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 14 年 2 月 12 日西教委規則第 16 号 [1])

この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

付 則 (平成 27 年 2 月 4 日西教委規則第 13 号 [2])

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 3 条関係)

[1] [2]

区分	使用内容	使用人数
実習室	和紙実習等	10 人以上 40 人以内
集会室	和紙の学習又は名塩紙の愛護啓発事業等	10 人以上 150 人以内

別表第 2 (第 9 条関係)

[2]

使用人数	実習費
10 人から 16 人まで	2,500 円
17 人から 24 人まで	5,000 円
25 人から 40 人まで	7,500 円

備考 使用者が本市住民以外の者である場合の実習費は、この表に規定する額の倍額とする。

別表第3（第16条関係）

[1] [2]

施設名	休館日	開館時間
資料館（学習館を除く。）	西宮市教育文化センター管理規則（昭和59年西宮市教育委員会規則第9号）に定めるところによる。	西宮市教育文化センター管理規則に定めるところによる。
学習館	1. 月曜日 2. 1月1日から1月4日まで及び12月29日から12月31日まで	午前9時から午後5時まで。 ただし、入館は午後4時まで

3. 西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館管理運営要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、西宮市立郷土資料館条例（昭和59年西宮市条例第17号。以下「条例」という。）及び西宮市立郷土資料館条例施行規則（昭和60年西宮市教育委員会規則第11号。以下「規則」という。）に基づき、西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館（以下「学習館」という。）を社会教育施設として広く市民の利用に供するために必要な事項を定める。

(施設等の定義)

第2条 施設とは、規則別表第1のほか、学習館に備付けの備品をいう。

(使用制限)

第3条 条例第6条第2項に該当するほか、次の各号に該当するときは使用を許可しない。

- (1) 社会教育法（昭和24年法律第207号）第23条にある行為に該当するとき。
- (2) 使用人数が規則別表第1と相違するとき。
- (3) 学校園の和紙実習にあつては、1回に行う実習の人数が41人以上のとき。
- (4) 飲酒・飲食を主たる目的とするとき。
- (5) 小学生以下の者だけの使用で、保護者等の同意書又は付添いのないとき。
- (6) 近隣に迷惑が及ぶおそれがあるとき。
- (7) その他、教育委員会が使用を不相当と認めるとき。

(使用受付の時期等)

第4条 規則第6条に基づく使用許可申請の受付は、使用しようとする日の1月前の同日までに行うものとする。

2 使用許可の決定は、紙すき実習指導及び和紙に関する学習等の施設使用の許可決定の後に、その他の施設使用の許可の決定を行う。

(使用許可内容の変更)

第5条 条例第6条にいう使用許可内容の変更が可能な期間は、使用許可書の交付があつた日から使用日の20日前までとする。

(冷暖房の期間)

第6条 冷暖房器の使用期間は原則として、暖房器は1月から6月まで及び10月から12月までとし、冷房器は7月から9月までとする。

(使用料・冷暖房費の納付)

第7条 条例第7条第1項の規定による使用料及び、条例別表備考の冷暖房費の納付は、市が指定する金融機関で、金融機関の営業日で使用日の10日前までに行うものとする。

2 使用者は、使用当日に納付を証する書類、又はその写しを和紙学習館窓口で提示する。

3 すでに納付した使用料及び弁償金は、返還しない。ただし、教育委員会（以下「委員会」という。）において特別の理由があると認めるときは、その一部又は全額を返還することができる。

(使用料及び冷暖房費の減額または免除の率)

第8条 規則第13条及び第14条により使用料及び冷暖房費の減免申請があつた場合には、以下の区分及び率により行う。

- (1) 市、委員会又は西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館紙すき推進委員会（以下「推進委員会」という。）が主催する行事に使用するとき 10割
- (2) 市内に在住、在学又は在園する生徒、児童又は幼児が半数以上を占める団体が土曜日を除く平日に使用するとき 10割
- (3) (2)に該当する団体が土曜日及び、平日以外に使用するとき 5割
- (4) 市内に在住、在学又は在園しない生徒、児童又は幼児が半数以上を占める団体が土曜日を除く平日に使用するとき 5割
- (5) (4)に該当する団体が土曜日及び、平日以外に使用するとき 3割
- (6) 身体障害者手帳、療育手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている者が半数以上を占める団体が使用するとき 10割
- (7) その他委員会が特別の理由があると認めるとき 委員会が相当と認める率

(実習指導と実習費の納付)

第9条 実習室の利用者は、和紙学習館職員等の指示のもと和紙実習を行う。

2 実習室の利用者は、規則第9条に定める額を使用料等と同じ方法で、同じ時期までに納付しなければならない。

(実習費の減額及び免除)

第10条 規則第15条による実習費の減免は、本要綱第8条の区分及び率により行う。

(使用料、冷暖房費及び実習費の還付)

第11条 本要綱第7条第3項による使用料、冷暖房費及び実習費の還付は、次の各号に掲げる区分及び比率による。

- (1) 使用者の責に帰することができない理由により使用できなくなったとき 10割
- (2) その他委員会において特別の理由があると認めるとき 委員会が相当と認める率

(使用料、冷暖房費及び実習費の還付申請)

第12条 使用料、冷暖房費及び実習費の還付を受けようとする者は、学習館過誤納還付申請書を委員会に提出しなければならない。

(使用許可申請書等の様式)

第13条 規則第6条、規則第7条及び本要綱第12条に規定する様式の記載事項は、別表のとおりとする。

(推進委員会への委託)

第14条 学習館の和紙実習及び和紙に関する学習を円滑に行うため、業務の一部を、推進委員会に委託する。

(推進委員会規約)

第15条 推進委員会は、次に掲げる項目について規約を定め、委員会に報告しなければならない。

- (1) 設置目的及び事業内容
- (2) 設置場所
- (3) 役員、職員に関すること
- (4) 実習指導員、実習準指導員及び助手に関すること
- (5) 推進委員会の会議運営に関すること
- (6) 会計及び監査に関すること
- (7) 規約の改正に関すること
- (8) その他細目に関すること

(和紙実習の指導等)

第16条 推進委員会は、和紙実習を円滑に行うため、実習指導員等及び助手を適切に配置するものとする。

2 前項により、推進委員会が実習指導等を行ったときは、委員会は推進委員会委員長の報告に基づき、指導員等および助手に対して報償費を翌月に支払う。

(委任)

第17条 本要綱の施行についての必要な事項は、教育長が定める。

付 則

本要綱は、平成27年4月1日に一部を改正し施行する。

別表

書類名	記載内容	条項
市立郷土資料館分館名塩和紙学習館使用許可申請書	受付番号 申請日 使用者名 使用者住所 連絡先電話番号 担当者名 使用内容 使用者内訳 使用希望施設 使用年月日 使用時間 使用人数 実習指導の有無 減免申請 学校にあっては使用内容と使用方法 減免の内容	規則第6条
市立郷土資料館分館名塩和紙学習館使用許可申請書(変更)	受付番号 申請日 使用者名 使用者住所 連絡先電話番号 担当者名 使用内容 変更申請の理由 使用者内訳 使用希望施設 使用年月日 使用時間 使用人数 実習指導の有無 減免申請 学校にあっては使用内容と使用方法 減免の内容	規則第6条
市立郷土資料館分館名塩和紙学習館使用許可書	許可年月日 使用許可者 許可内容 (使用者 使用施設 使用年月日 使用時間 使用人数) 使用料等の納付額と減免内容、減免理由及び減免額	規則第7条
市立郷土資料館分館名塩和紙学習館使用許可書(変更)	許可年月日 使用許可者 許可内容 (使用者 使用施設 変更の内容 許可の理由 使用年月日 使用時間 使用人数) 使用料等の納付額と減免内容、減免理由及び減免額	規則第7条

市立郷土資料館分館名塩和紙学習館 過誤納還付申請書	申請日 還付申請者の住所、氏名及び連絡先 還付請求者の住所及び氏名 還付申請額 使用取消日時 使用取消施設 使用許可日 許可番号 領収（収納）日 納付金の既納額及び明細 還付申請額及び明細 還付理由 還付率 【添付】使用許可者 納入通知書兼領収証書の写し 還付請求書（請求書 口座振替申込書 委任状）	要綱 12 条
------------------------------	---	------------

- 1 団体利用者にあつては、使用者名は団体代表者名 住所は団体事務所の所在地を記す。
- 2 規則とは「西宮市立郷土資料館条例施行規則」、要綱とは「西宮市立郷土資料館分館名塩和紙学習館管理運営要綱」の略称とする。

4. 西宮市教育文化センター管理規則

(昭和60年3月25日)

(西宮市教育委員会規則第9号)

沿革

- 昭和63年7月25日 西教委規則5号 [1]
- 平成4年7月16日 西教委規則3号 [2]
- 平成11年5月11日 西教委規則3号 [3]
- 平成12年3月31日 西教委規則19号 [4]
- 平成13年4月10日 西教委規則2号 [5]
- 平成16年1月14日 西教委規則8号 [6]
- 平成18年3月8日 西教委規則12号 [7]
- 平成19年3月14日 西教委規則15号 [8]
- 平成21年3月11日 西教委規則13号 [9]

(趣旨)

第1条 この規則は、西宮市立図書館条例(昭和36年西宮市条例第3号)により設置された西宮市立中央図書館(以下「中央図書館」という。)及び西宮市立郷土資料館条例(昭和59年西宮市条例第17号)により設置された西宮市立郷土資料館(以下「資料館」という。)の管理に関して、別に定めるもののほか、必要な事項を定める。[5] [9]

(教育文化センター)

第2条 この規則においては、中央図書館及び資料館により構成される施設を総称して、西宮市教育文化センター(以下「センター」という。)という。[9]

(開館時間)

第3条 センターの開館時間は、次のとおりとする。

- (1) 中央図書館 西宮市立図書館条例施行規則(昭和59年西宮市教育委員会規則第10号)に定めるところによる。
- (2) 資料館 午前10時から午後5時まで。ただし、入館は午後4時30分まで

[1] [3] [7] [8] [9]

2 前項の規定にかかわらず、西宮市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。[5] [8]

(休館日)

第4条 休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は変更することができる。

- (1) 中央図書館 西宮市立図書館条例施行規則に定めるところによる。
- (2) 資料館
 - ア 毎週月曜日
 - イ 1月1日から1月4日まで及び12月29日から12月31日まで

[1] [2] [5] [6] [8] [9]

(遵守事項)

第5条 センターに入館した者は、つぎの事項を遵守しなければならない。

- (1) 他人に危害をおよぼし、または迷惑となる行為をしないこと。
- (2) 資料、展示品等を損傷し、汚損し、または滅失しないこと。
- (3) センターの管理上支障となる行為をしないこと。

[4]

2 資料館に入館した者は、前項に掲げるもののほか、つぎの事項を遵守しなければならない。

- (1) 展示品の近くでインク、墨等を使用しないこと。
- (2) 特に指定したものを除き、展示品に触れないこと。
- (3) 委員会の許可を受けずに資料及び展示品の模造、模写、撮影等を行わないこと。

[9]

(原状回復等)

第6条 センターの施設、設備または資料、展示品を損傷し、または滅失した者は、それを原状に復し、または委員会が相当と認める損害額を賠償しなければならない。[4]

(教育長への委任)

第7条 この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。[4]

付 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

付 則 (昭和63年7月25日西教委規則第5号 [1])

この規則は、昭和63年9月1日から施行する。

付 則 (平成4年7月16日西教委規則第3号 [2])

この規則は、平成4年8月1日から施行する。

付 則 (平成11年5月11日西教委規則第3号 [3])

この規則は、平成11年6月1日から施行する。

付 則 (平成12年3月31日西教委規則第19号 [4])

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

付 則 (平成13年4月10日西教委規則第2号 [5])

この規則は、平成13年4月20日から施行する。

付 則 (平成16年1月14日西教委規則第8号 [6])

この規則は、平成16年2月1日から施行する。

付 則 (平成18年3月8日西教委規則第12号 [7])

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則 (平成19年3月14日西教委規則第15号 [8] 西宮市立図書館条例施行規則及び西宮市教育文化センター管理規則の一部を改正する規則2条による改正付則)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

付 則 (平成21年3月11日西教委規則第13号 [9])

(施行期日)

第1条 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(西宮市立市民ギャラリー管理運営規則の廃止)

第2条 西宮市立市民ギャラリー管理運営規則(昭和59年西宮市教育委員会規則第3号)は、廃止する。

西宮市立郷土資料館報 平成 30 年度 (2018)

編集・発行 西宮市立郷土資料館

兵庫県西宮市川添町 15 番 26 号

郵便番号 : 662-0944

電話 : 0798-33-1298

internet pages : <https://www.nishi.or.jp>

発行年月日 令和元年 (2019 年) 10 月 31 日